

## 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画の策定に向けて

○平成33（2021）年度～平成35（2023）年度の第6次ほくとゆうゆうふれあい計画を作成するにあたり、委託業者を選定します。

### （1）目的

本業務は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画（ほくとゆうゆうふれあい計画）を策定するにあたり、市内の高齢者の意識や身体状況、健康状況、外出の状況、介護保険サービスや福祉サービス等のニーズを把握するためのアンケート調査をはじめとする基礎調査の実施、給付実績データに基づく現状の分析、課題の抽出、団塊の世代の高齢者が75歳に到達する2025年を見据えた方向性の検討、医療計画等との整合性の確保等を実施するために行うものである。

### （2）業務内容

平成31（2019）年度

- ・プロポーザル実施、策定業務委託事業者決定
- ・アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、介護事業所）
- ・策定委員会への参加支援、報告書及び電子媒体の納品

2020年度

- ・現状分析、各種推計、計画原案の作成、パブリックコメントの実施支援
- ・策定委員会への参加支援、計画書、計画書概要版及び電子媒体の納品

### （3）スケジュール

別紙のとおり。ほくとゆうゆうふれあい計画は、策定委員会において協議・検討し、市長に意見具申します。